

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 整理回収機構 代表取締役 本田 守弘
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
【報告義務発生日】	令和7年9月12日
【提出日】	令和7年9月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと及び共同保有者が減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 じもとホールディングス
証券コード	7161
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 整理回収機構
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成8年7月26日
代表者氏名	本田 守弘
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 破綻金融機関等および健全金融機関等からの貸付債権等の買取り並びにその管理・回収 2. 金融機関の特定回収困難債権の買取り並びにその管理・回収及び処分 3. 被管理金融機関の業務の引継ぎ及びその暫定的な維持継続 4. 金融機関等の資本増強等に関する業務 5. 債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業務 6. 金融機関等の破綻原因に関与した経営者・銀行等の民事・刑事上の責任追及 7. 信託業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 株式会社 整理回収機構 業務企画部 大伏 薫
電話番号	03-3213-7104

(2) 【保有目的】

金融機関の資本の増強を図るため、「金融機能の強化のための特例措置に関する法律」に基づき金融機関の発行する優先株式を引受けたもの。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	46,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 0	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 46,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		46,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

保有株券等の数には以下の無議決権株式に係る株券等が含まれております。

- ・株式会社じもとホールディングスB種優先株式 13,000,000株
- ・株式会社じもとホールディングスC種優先株式 10,000,000株
- ・株式会社じもとホールディングスD種優先株式 5,000,000株
- ・株式会社じもとホールディングスE種優先株式 18,000,000株

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月12日現在）	V	72,840,263
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		63.15

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	68.11
----------------------------	-------

上記提出者の株券等保有割合には以下の無議決権株式に係る株券等が含まれております。

- ・株式会社じもとホールディングスB種優先株式 17.85％
- ・株式会社じもとホールディングスC種優先株式 13.73％
- ・株式会社じもとホールディングスD種優先株式 6.86％
- ・株式会社じもとホールディングスE種優先株式 24.71％

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当なし					

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

○B種優先株主は、平成25年4月1日から令和18年9月30日まで、発行会社に対して、本優先株式を取得するのと引換えに発行会社の普通株式を交付することを請求できる。

上記期間の末日までに取得されていない優先株式はその翌日をもって発行会社に取得され、引換えに普通株式が交付される。また、発行会社は令和3年10月1日以降、金融庁の事前承認を得て、取締役会が別に定める日に、法令上可能な範囲で、金銭を対価として本優先株式を取得できる。

○C種優先株主は、平成24年12月29日から令和6年9月30日まで、発行会社に対して、本優先株式を取得するのと引換えに発行会社の普通株式を交付することを請求できる。

上記期間の末日までに取得されていない優先株式はその翌日をもって発行会社に取得され、引換えに普通株式が交付される。また、発行会社は令和元年10月1日以降、金融庁の事前承認を得て、取締役会が別に定める日に、法令上可能な範囲で、金銭を対価として本優先株式を取得できる。

○D種優先株主は、平成25年6月29日から令和19年12月28日まで、発行会社に対して、本優先株式を取得するのと引換えに発行会社の普通株式を交付することを請求できる。

上記期間の末日までに取得されていない優先株式はその翌日をもって発行会社に取得され、引換えに普通株式が交付される。また、発行会社は令和4年12月29日以降、金融庁の事前承認を得て、取締役会が別に定める日に、法令上可能な範囲で、金銭を対価として本優先株式を取得できる。

○E種優先株主は、令和6年10月1日から令和30年9月30日まで、発行会社に対して、本優先株式を取得するのと引換えに発行会社の普通株式を交付することを請求できる。

上記期間の末日までに取得されていない優先株式はその翌日をもって発行会社に取得され、引換えに普通株式が交付される。また、発行会社は令和12年9月30日以降、金融庁の事前承認を得て、取締役会が別に定める日に、法令上可能な範囲で、金銭を対価として本優先株式を取得できる。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	20,000,000
借入金額計（X）（千円）	28,000,000
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	48,000,000

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
預金保険機構	その他	三井 秀範	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	2	28,000,000

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（認可法人）
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和46年7月1日
代表者氏名	三井 秀範
代表者役職	理事長
事業内容	1. 保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2. 金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3. 立入検査、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4. 整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務 5. 振込詐欺被害者の救済手続に係る業務 6. 休眠預金等に係る管理業務 7. 口座登録法及び口座管理法に係る業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 預金保険機構 金融再生部 企画管理課 千葉 崇史
電話番号	03-6262-6786

（2）【保有目的】

該当なし

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 0	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月12日現在）	V 72,840,263
上記提出者の株券等保有割合（%） $T / (U+V) \times 100$	0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0.80

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年9月12日	普通株式	537,580	0.74	市場外	処分	443

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	0
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	0
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	0

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当なし					

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社 整理回収機構
- (2) 預金保険機構

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	46,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 46,000,000	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	0
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	46,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月12日現在）	V	72,840,263
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)		63.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		68.90

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社 整理回収機構	46,000,000	63.15
預金保険機構	0	0
合計	46,000,000	63.15